

令和4年村上市議会第4回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和4年11月8日（火曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議第129号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第10号）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
14番	川村敏晴君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（2名）

13番	鈴木いせ子君	16番	川崎健二君
-----	--------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	東海林 豊 君
財 政 課 長	長谷部 俊 一 君

企画戦略課長	大	滝	敏	文	君
税務課長	大	滝	慈	光	君
市民課課長補佐	佐	藤	克	也	君
環境課長	瀬	賀		豪	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	大	滝	き	く み子	君
福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	中	村	豊	昭	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	田	中	章	穂	君
観光課長	永	田		満	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	菅	原		明	君
農業委員会 事務局 局長	八	藤 後	茂	樹	君
監査委員 事務局次 長	太	田	尚	美	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	渡	辺	律	子	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝 子	君
神林支所長	加	藤	誠	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝		寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の届出のある者2名で、鈴木いせ子さんからは感染症対策に係る自宅待機のため、川崎健二君からは入院加療のためそれぞれ欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和4年第4回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本日、令和4年村上市議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日提出いたしました議案は、補正予算1件であります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月1日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 諸般の報告について申し上げます。

初めに、令和4年8月3日からの大雨による災害への対応につきましてご報告いたします。災害の発生から3か月が経過いたしました。これまでの間、国・県、各業界団体等の皆様のお力をいただきながら、被災された方々の生活再建に向けて全力で取り組んできたところであります。これまでお力添えをいただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。被害を受けた住宅の修理はまだこれからという方もあると伺っておりますが、坂町駅前においては大きな被害を受けた事業所の多くで営業が再開されるなど、生活再建への歩みは日々着実に進んでおります。そのような中、発災以来2か月半にわたり避難所での生活を余儀なくされていた方がおられました。現在全ての方がご自宅や賃貸の住宅などに移られましたので、10月17日をもって荒川地区公民館に開設していた避難所を閉鎖したところであります。これにより、市内の避難所は全て閉鎖となりました。これまで長期間にわたる避難所生活で大変ご苦労されたことと思いますが、生活再建に向けた新たな一歩を踏み出していただくことができたものと受け止めております。

現在避難指示を発令している地域は貝附、梨木、荒島地区の一部と小岩内地区で41世帯、146人の方が対象であります。笹川地区につきましては、雨量計の設置による監視体制が整いましたので、10月28日に避難指示を解除いたしました。現在避難指示が発令されている区域につきましては、それぞれ崩落や土砂流出が発生した箇所への復旧工事を進めているところでありますが、今後の工事の進捗により、安全性が確保された区域から順次避難指示を解除していくことといたしております。こうした復旧工事の対応や災害の予防等について専門的な見地からご意見をいただくため、新潟大学災害・復興科学研究所と災害対策に係る連携に関する協定を10月28日に改めて締結をいたしましたところであります。災害復旧工事の進捗等の状況により現地を調査していただきながら、避難指示区域の解除等の対応を進めていくことといたしております。被災された皆様が元の生活を取り戻すまでにはまだ時間を要すると思われませんが、本市といたしましては今後も被災者の生活再建を最優先に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本市の全体的な復興計画につきましては、先般復旧・復興タイムラインを公表いたしました。発災から復興までの5年間のプロセスを時系列に3段階で設定し、住まい・暮らし、経済・産業、インフラの大きく3つの分野を柱に取組を進めてまいります。タイムラインでお示ししているとおおり、これまでの緊急・応急復旧の対応を中心とした取組から、市民の生活環境、本市の産業や社会インフラなど、様々な基盤の本復旧に向けた取組を本格化させることが必要となります。こうしたことを踏まえ、市では11月1日に村上市災害復興本部を立ち上げ、復旧・復興に向けスピード感を持って取り組むことといたしたところであります。特に復旧については、災害前の状態に戻すといった

原状復旧による対応だけでなく、現在関係機関との協議においては、改良復旧といったより災害に強い復旧を視野に取り組みこととして協議を行っているところであります。これまで以上に安全で安心な災害に強い社会基盤の構築につなげてまいります。

次に、物価高騰への対応についてご報告いたします。電気、ガス、食料品等の物価高騰は、市内の事業活動や市民生活に広範囲に影響を及ぼしております。本市では、このような状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援策を策定したところであります。市内の事業活動につきましては、業種を問わずエネルギー価格や物価高騰の影響を受けていることから、一定のコストを要する市内の事業者全体を対象に燃油や電気、ガス料金などのコスト増加に対する支援を講じることといたしております。また、肥料や飼料の価格が高騰していることから、園芸農家及び畜産農家に対して支援金を支給することといたしております。そのほか、物価高騰が市民生活全体に影響を及ぼしている中で、特に経費がかさむ子育て世帯に対する支援を中心に生活支援策を策定いたしました。ゼロ歳から18歳までを養育している保護者に対しては子ども1人当たり2万円を支給するほか、大学生等を養育している保護者に対しては学生1人当たり5万円、市外から市内の大学等に修学している学生等に対しては1人当たり2万円の支援金を支給することとし、ゼロ歳から大学等を卒業するまでのお子さんを養育している子育て世帯を幅広く支援することといたしております。また、多子世帯に対する支援として、3人目以上の子どもがいる世帯に対し、市内の小・中学校等の給食費を助成することといたしました。これら支援策につきまして、本日補正予算を提出いたしました次第であります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告いたします。全国的な感染状況といたしましては、以前と比較して落ち着いた状況が続いておりましたが、足元では増加傾向が見え始めております。全国旅行支援が実施されるなど、社会経済活動も活力が戻りつつある状況にありますが、一方で冬期間に感染が再拡大する懸念もあり、次の波への備えをしっかりと進めなければならないと考えているところであります。

その備えとして重要となりますワクチン接種についてであります。本市では10月16日から、新型コロナウイルスワクチン2回接種済みの12歳以上の方を対象としてオミクロン株対応ワクチンの接種を開始をいたしました。本年9月に行った意向調査に基づき、集団接種を希望された方には集団接種の日時を指定させていただき、接種券と併せて郵送をいたしましたところであります。ワクチンの接種間隔につきましては、前回の接種から3か月の間隔で接種できることとなったことから、11月には約2万4,000人、12月には約1万5,000の方が接種可能となります。現在のところご希望の接種会場や接種日を選択しやすくなっておりますので、既に接種券をお持ちの方は早めにワクチン接種の予約をしていただくようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症は、過去2年間年末年始に流行をいたしております。年末までに重症化リスクの高い高齢者の方はもとより、若い方にもオミクロン株対応型ワクチンの接種を完了することが推奨されておりますので、接種について積極的にご

検討をいただくようお願いいたします。

5歳以上11歳以下の小児に対するワクチン接種につきましては、3回目の接種を10月24日から開始をいたしました。既に2回の接種を終えた方へ接種券を送付しておりますので、接種を希望される方は早めの接種をお願いいたします。1、2回目の接種がお済みでない方につきましては、11月14日から接種券を郵送いたしますので、接種券が届いた方からご予約の上、ワクチンの接種をしていただきますようお願いいたします。

また、生後6か月以上4歳以下の乳幼児に対するワクチン接種につきましては、12月上旬から接種を開始できるよう村上市岩船郡医師会と調整をいたしてありまして、接種券につきましては11月下旬に郵送する予定といたしてあります。

なお、無料でワクチンを接種できる期限は令和5年3月31日までとなっておりますので、接種を希望される方につきましては、接種券が届き次第早めにご予約くださいますようお願いいたします。

次に、第5回マイナビ日本スケートボード選手権大会についてご報告いたします。11月24日から27日までの期間で第5回マイナビ日本スケートボード選手権大会が本市のスケートパークを会場に開催されます。この大会は、上位選手が現在延期となっております第19回アジア競技大会が2023年4月以降に開催されることとなった際の派遣選手として選考されるほか、2023年ワールドスケートジャパン強化指定選手の選考大会であるなど、トップレベルのアスリートたちが集まる国内最高峰の大会であります。今回は会場での一般観覧は行わない形での開催となりますが、11月26日と27日にパブリックビューイング会場を設置して皆様に御覧をいただくことといたしました。会場は、旧香藝の郷を活用した（仮称）瀬波温泉活性化施設と村上市総合文化会館を予定をいたしてあります。スケートボード競技を盛り上げ、応援していくとともに、地域の活力の創造と活性化につなげ、スケートボードの聖地を目指す本市にとりまして、このたびの大会の開催は大変意味のある大会となります。本市のこれまでの取組についても全国にPRする絶好の機会になると考えているところであります。多くの皆様に注目していただけることで、観光に訪れていただくことはもちろんであります。本市の多くの魅力にも注目していただけるよう発信に努めていきたいと考えているところであります。

また、第5回マイナビ日本スケートボード選手権大会の開催に合わせて、（仮称）全国スケートボード施設連絡協議会の設立総会を11月26日に開催をいたします。この協議会は、スケートボード関連施設を有する都市自治体と連携することにより、スケートボードを通じた生涯スポーツの新たな文化を我が国全体の取組として醸成していくことを目的といたしてあります。設立に当たっては、本市と南魚沼市、富山県富山市が発起自治体となって、全国のスケートボード施設所在の自治体に呼びかけを行ってまいりました。このたび北海道から九州までのご賛同いただきました16の自治体の皆様と共に協議会を設立することといたしてあります。2024オリンピックパリ大会、2028ロサンゼルス大会で引き続き正式種目として競技が行われるスケートボードであります。まだまだ若い

スポーツでもあります。スケートボード施設を有する各都市自治体では、新しいスポーツ文化の普及と関係人口の増大に大いに可能性と魅力を感じているわけでありますが、他方スケートボード施設の運営や維持管理、生涯スポーツにおける利用手法や競技人口の育成といった多くの取り組むべき課題も有しているわけであります。こうした状況の中、各都市自治体が連携し、果敢に取り組んでいく体制が整ったわけでありまして、我が国におけるスケートボードといったスポーツ文化の基盤を確固たるものとしていくための取組をスタートさせることができたと考えているところであります。本協議会の理念でありますスケートボードの普及と発展を通して、本市の生涯スポーツの推進と地域振興をより一層進めること、これはもちろんであります。各都市自治体と連携することにより、我が国の新しいスポーツ文化の発展、推進の先導的役割を担っていくことといたしております。

以上、ご報告いたします。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第4 議第129号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第10号）

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第129号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程いただきました議第129号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第129号は、令和4年度村上市一般会計補正予算（第10号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億6,150万円を追加し、予算の規模を500億40万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援経費や感染対策経費を計上したほか、住民税均等割非課税世帯等に対する国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金経費を追加するものであります。

歳入におきましては、第15款国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金で5億4,382万7,000円を、第20款繰越金では前年度繰越金1億1,767万3,000円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第2款総務費で大学生等生活応援支援金に係る経費7,446万円を、第3款民生費では電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る経費などで4億7,834万円を、第4款衛生費では省エネ家電製品普及促進事業補助金に係る経費で2,116万円を追加したほか、第6款農林水産業費では畑作農業者肥料高騰対策事業補助金に係る経費などで1,954万円を、第7款商工費ではエネルギー価格高騰緊急経済対策支援金経費などで6,030万円を、第10款教育費では学校給食費多子世帯軽減助成金に係る経費で770万円をそれぞれ追加するものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（三田敏秋君） これから議第129号の補足説明を受けるため、暫時休憩とし、直ちに協議会に切り替えます。

午前10時21分 休憩

午前10時28分 開議

- 議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

17番、木村貞雄君。

- 17番（木村貞雄君） 確認の意味でお聞きしますが、まず最初に民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について伺いますが、1世帯当たり5万円、6,430世帯になっておりますけれども、現在施設に入所している方も該当されるのでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 福祉課長。

- 福祉課長（木村静子君） これまでもそうであったように、施設に入っている方については対象外となっております。（……部分は14頁に発言訂正あり）

- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

- 17番（木村貞雄君） そうすると、今物価高騰ですけれども、施設に入っている方の利用料金というものがあるのですけれども、そこに食費関係が入っているわけですから、今後はそういったところの値上がりも懸念されるのでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 福祉課長。

- 福祉課長（木村静子君） 確かにその辺の影響も懸念はされますが、今のところ値上げをするといったような情報は得ておりません。

- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

- 17番（木村貞雄君） 次に、6款の農業関係の畑作の関係なのですけれども、農林水産課長に伺いますけれども、私この前の災害の関係で荒川地区の水害に遭って、そういったところが畑作の関係出なかったのですけれども、それらのところも該当するのでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 水害関係に関しましては、県のほうで別なメニューを創設しておりますので、そちらのほうで市のほうもそこに上乘せするというふうな形の考え方の中で支援しておりますので、これとはまた別なメニューで対応する予定にしております。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 2番、菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 説明書の2ページの⑥の子育て世帯の物価高騰対策支援金についてなのですが、これは対象の世帯は18歳までの子どもがいる全世帯に交付されるというものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 今回所得制限等もつけないことにしておりますので、基本的には全世帯を対象にしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そうすると、申請はしなくて、自動的に支給されるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 児童手当の対象になっている世帯についてはプッシュ型でさせていただく予定でございますが、それ以外の方については口座とかの情報が分からないので、一部の方については申請が必要になる方もいらっしゃると思いますが、手続的にはなるべく簡潔にできるようにしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 申請主義ということであると、なかなか制度が分からなかった人とか、情報を見落とししたりするともらえない場合が出てくるので、十分その辺の対策をお願いしたいと思います。昨年の低所得者の子育て世帯への特別交付金の例なんか見ますと、申請主義で制度を知らなかったためにもらえなかったという、全国的な例であります。調べでは大阪府と政令市、新潟市では8倍の差があったそうです。1,000人あたりに換算してですけれども。結局周知の方法が単にホームページとか広報紙とかで知らせ、あと申請を待っているという、そういう自治体と、大阪府は対象全世帯に案内とか申請書を郵送したと、そういうやり方で知らなかったということにならないように十分ご配慮をお願いしたいと思います。

同じく、電気、ガスの関係のものも同じだと思いますが、情報が届かなくて手続できなかったということがないようにお願いしたいと、これは希望であります。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 答弁要りませんね。

○2番（菅井晋一君） はい。

○議長（三田敏秋君） 副市長、何か今の関連ですか。

副市長。

○副市長（忠 聡君） 先ほどの木村議員のご質問の中で、福祉施設への支援というふうなことで

福祉課長がお答え申し上げましたけれども、食料費ということで限定したわけではありませんけれども、さきの8月9日に開催された臨時会におきまして、老人福祉施設に対する物価高騰分ということで、1事業所当たり2万円の支援を申し上げているということでございまして、なお食事提供のある施設については定員と食事提供、供給に応じて別途支給するというので、その際調査しながらそれに向けた支援を行っているということでございますので、併せて補足を申し上げたいと思います。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 1点だけお伺いします。

説明書の7番、新型コロナウイルス感染症緊急対策の説明で、先ほど財政課長から8月1日以降のものも対象にすると、8月1日に遡及するというお話あったのですけれども、なぜ8月1日にしたのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 私のほうからお答えさせていただきますが、今回8月の豪雨災害によりまして家電を失った方がかなり多くおられるというところでありましたので、そういう状況も鑑みまして、被災された方が省エネ家電に買い換えたものも対象にするということですが、もちろん被災された方だけではなくて、全ての市民の方を対象とさせていただくという制度設計になっております。

○議長（三田敏秋君） 配慮は、水害あったから、8月1日ということでの答弁だね。

○環境課長（瀬賀 豪君） そうです。

○議長（三田敏秋君） 12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 災害被災者支援ということであればある程度納得できるのだけれども、一般市民も対象ということになると、夏前にエアコンとか冷蔵庫とか買い換えた方がかなり多くいると思うのです。これを年度当初、4月1日からとかという制度にするのであれば今の課長の説明も分かるのだけれども、そういう観点からすると、災害被災者支援ということであると違う支援の仕方があると思うし、全市民を対象にということになると、この8月1日の日にち設定というのは私はいかなるものかなと思うのだけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃることごもっともだというふうには理解するわけでありませけれども、今回市場調査しますと、冬に向けてエネルギー価格が高騰している、電気料が高騰している関係から、家電を買い換えるというような動きが市場にあるということでありました。結果として、今家電メーカーさん、地元にある家電販売店さん、いろいろと調査をしてお聞きをしますと、ほとんど今回の制度に乗っかる省エネ対応の家電が提供されている。要するに安価であるし、電力

料も抑えられるということなので、これは非常にこの買換えのタイミングでエネルギー高騰に対する支援になるなということの制度設計がまず1つあります。8月3日から4日にかかる大雨被害によって家電製品、今ほど課長申し上げましたとおり、多くの被災された皆様方が買換えをされております。そのタイミングでももう既に省エネ家電であったわけでありますので、追加でそういう形の被災された皆さんにもご支援を申し上げたいということであります。今後これが長期化するような形になれば、また新たな仕組みとして対応していくということだろうというふうに思っておりますので、これは息の長い今回の物価高騰に対する支援策を全市民対象にしてやっていかなければならないというふうに考えた上での制度設計でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私が今思ったことは多分市民の方が思うことだと思うので、4月1日以降に買われた方に対しての不公平さが出ないように新聞折り込み、チラシ出るのでしょけれども、制度設計の意味も十分に周知できるような格好でしていただきたいと思えます。

終わります。

○議長（三田敏秋君） 1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 説明書の12番、学校給食費多子世帯軽減助成金のスキームというか、内容についてちょっと確認させてください。

小・中学校に3子目以降の子どもがいる世帯の3人目以降の子どもについてということだったかなと思うのですけれども、例えば3子目以降の子どもさんが小・中にいれば、1子目、2子目は高校以上でも該当になるということでしょうか。その辺がちょっと。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 今回の3子目ということの考え方なのですけれども、生計が一緒に扶養になっているお子さんを全て上のほうから順に数えるということの考え方をしておりますので、高校生、大学生も含めまして、上の方から順番に数えて3番目以降のお子さんということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、もう一点。大学とか専門学校も含むのかなと思うのですけれども、その辺の定義というか、専門学校も含むのか、それとも世帯外で市外で在学中の方も含むのか、その辺もちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 今現在市内に住んでいらっしゃらなくても、ご家族の扶養、保護者の方の扶養になっている大学生、専門学校生、それからまたそれ以外の何らかの事情で就労されていないお子様も全て含むということで制度のほう今考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 了解でございます。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 19番、佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） それでは、1点だけちょっと教えていただきたいのと、できたらご提案させていただきたいというがあるので、お願いいたします。

この説明書の3ページ目の11番、7款、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の中の観光で宿泊割引事業というのがあるのですが、実は過去に私も市民割と県民割だったかな、使わせていただいて、これは市民の皆さんもいいなと、ふだん逆に身近でありながら意外と身近でない瀬波温泉やら近隣の温泉の活用につながっていいなというふうに私感心していたのですが、ただ今回もそうなのですが、具体的にどういう事業なのかちょっと聞かせていただきたいのと、というのはなかなか、若い人というのは予約サイトや何かいろんなもので分かりやすいのですけれども、ある程度の年齢の方になると結局分からない、実際には内容が分からなくて使えないで利用する方、この制度を使わないで利用する方、または制度はあるのは分かるのだけれども、理解できないで結局使わないでしまうみたいなことがあると思うので、その辺どんなふうに進めようとしているのかちょっと教えていただけたらというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 割引クーポンにつきましては2つありまして、1つは予約サイトを使った割引となっております。これにつきましては、3名以上の方については1万円割、それから2名以上につきましては5,000円割、1名の方については1,000円の割引クーポンを発行するというような形の割引となっております。それと、ほかに、今ほどおっしゃいましたように、インターネットポータルサイトを使えない方もいらっしゃるようですので、これ小規模の宿泊施設が中心となりますけれども、直接宿泊施設のほうに割引原資分を補助金として交付するような形の2本立てで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そうすると、この宿泊施設応援事業委託という事業は、これは予約サイトを通しての申込みということですね。下のやつは、直接事業所とかそういう旅館施設に対して申込みできると、そういうことになるわけですね。そうしたときに、やっぱり私もどんなふうなこれからこれPRするのか、PRの仕方なのですけれども、よく皆さんコマーシャル見ていると思いますけれども、予約の仕方で一緒に会計したときに隣の佐藤さんは2万3,000円、こちらの例えば斎藤さんは1万7,000円、5,000円の違いが出ましたみたいな、そんなことが、やっぱり実際に分からないとそういう事態になると思うので、できるだけ同じ時期にああ、瀬波温泉で何かやるのだったら自分たちも行ってみよう、または応援のつもりで行ってみようみたいな方がせつかくおられても、事業の中身が理解できないとやっぱり不公平感が出てくると思うので、その辺紹介の仕方、市報なりなんなりで出すのでしようけれども、紹介の仕方理解できる、理解できないが出てくると思うので、

その辺広報的なもののPRについては注意していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） その辺については注意をしたいと思います。今考えてございますのは、割引のクーポンを発行するという形になりますので、もともとの金額からそのクーポン分を割り引くというようなことで考えています。

○19番（佐藤重陽君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） 7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） 番号でいきますと8番と9番になるのですがけれども、農林水産課長だと思います。今回の緊急対策ということで、園芸をやっている皆さんに対する補助金、それから家畜等を生産している農家の皆さんという格好でここに計上してありますけれども、あなたのほうでこちらのほうの助成する団体という、経営団体ですか、この資料ではちょっと幾つぐらいの団体を想定しているのか分からないので、今想定している団体、何団体想定しているのか教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） まず、1点目、8番の畑作農家につきましては600強経営体を想定しております。これにつきましては、農林業センサス等並びに今年度の営農計画書を基に対象農家のほうを計算させていただいております。

9番の畜産につきましては、乳用牛については3件、肉用牛15件、養豚が7件、養鶏が4件の全部で29件の経営体を想定しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ありがとうございます。

それから、2点目なのですがけれども、1番の大学生の支援と7番の省エネ家電の事業なのですがけれども、どちらの事業にも事務費という格好で職員の派遣という金額が計上されております。これは、私ぱっと見たとき事務職員ではできないから、どこかから派遣職員をお願いするという格好での事務を進めるという意図なのでしょうか。一緒に2つとも、多分同じ意味だと思うので。総務課長ですか、これは。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 当然これは短期間といいますか、集中した事務になるということで、今現在の職員も対応はいたしますが、今会計年度任用職員という形もほかの業務でも取っておりますが、それだけでなく、人に来ていただく手法として派遣という方法も今取っておりますので、それがこういう形で今派遣の委託料という形でお手伝いいただくという予算でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 最後になりますが、今までこういう緊急対策事業ということで村上市が非常

に多くの対策事業、市民のためにという格好での事業を行っております。今回も特に7番、省エネ対策の家電普及補助金というのは全世帯にわたるような補助金でございます。対象になるという格好になります。そういうことから、広報については市報の折り込みチラシ印刷代という格好で、いつかの機会の市報の中に折り込みで入ってくると思うのですけれども、せっかくの機会であれば、よく私市民の皆様こんな補助金もあるのだよ、こんな補助金もあるのだよということを説明する機会が何回かあるのです。できれば一覧表にしたこういうものを一度考えていただけないものでしょうかなと思ひまして、一括して出すという方法を取ってもいいのではないかなと思うのですけれども、市長、いかがなものですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたって支援策打ってきていますけれども、そのときには一覧表で折り込みを入れておりますので、それを積み上げていただけるとよく理解していただけるのではないかなというふうに思っております。その上で今後市民の皆様にしかりとお知らせできるような体制、これを整えていきたいというふうに思っております。

○7番（本間善和君） お願いします。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 先ほど木村議員のご質問に対しまして、福祉施設に入所している方、対象になりませんと答弁いたしましたが、申し訳ございません。私の勘違いでございまして、福祉施設に入所していても対象になります。ただし、課税されている方に扶養されていると対象になりませんので、その辺はご注意くださいと思います。すみません。訂正お願いします。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第129号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第129号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和4年第4回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午前10時54分 閉 会